

修繕業務仕様書

- 1 件 名： 賃貸工場高度1号棟及び2号棟高圧気中開閉器取替修繕
- 2 履行期限： 契約締結の日から令和7年 月 日(90 日間)
- 3 修繕場所： 国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区(賃貸工場高度 1 号棟
及び2号棟)
- 4 業務概要： 賃貸工場高度 1 号棟及び 2 号棟の高圧気中開閉器取替修繕を行う。
- 5 修繕仕様

(1)業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。詳細は別紙参考数量書を参照すること。

・機器の取替 部品の取替等

ただし、上記業務にかかる既設品撤去、産廃処理は全て本業務に含まれるものとする。

(2)留意事項

- ・ 本業務に必要とされる消耗品、仮設材等は本業務に含むものとする。
- ・ 業務により発生する廃棄物等の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係法令に基づき適切に処理しなければならない。
- ・ 本業務に必要な光熱水費に要する手続きや手配は受注者で行うものとし、その費用は受注者の負担とする。
- ・ 当該施設指定管理者の連絡先等については、発注者より契約後に連絡する。
- ・ 本業務の請負代金額の変更協議をする場合及び本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する業務の予定価格の算定は、本業務の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連業務の設計額に乗じた額で行う。
- ・ 参考規格以外のものを用いる場合は仕様を満たしていることを証明すること。(満たしていない場合は事前説明を行い問題ないと確認できれば、使用可能とする。)
- ・ 参考数量以外でも同等の機能を満たせる場合は変更可能とするが、事前説明を行い問題ないと確認できた場合のみとする。
- ・ そのほか監理業務で通常必要と認められるものは含むものとする。

(3)一般事項

- ・ 業務工程に関しては、施設の一般業務に支障のないよう、施設指定管理者と協議を行い業務の遂行を行うこと。
- ・ 安全作業を心がけ、養生や注意を徹底し、災害の防止に努めること。
- ・ 資材搬入・搬出時間は、施設指定管理者と事前に打ち合わせを行うこと。
- ・ 1日の作業終了後には、清掃作業を行い、整理整頓を行うこと。
- ・ 業務内容について疑義が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。なお、協議は書面での提出を必須とする。

6 提出書類

本業務においては、下記の書類を提出すること。

(必要時)

- ①法令上必要な官公署提出資料の写し
- ②その他発注者が求める資料

(完成時)

- ①修繕報告書(ファイル等に綴って提出)
 - ・修繕内容、数量がわかる資料
 - ・写真(着手前、施工中、完成)
 - ・各種保証書等
- ②完成通知書
- ③その他発注者が求める資料

賃貸工場高度1号棟及び2号棟 高圧気中開閉器取替修繕

参考数量書

No.	名 称	参考規格	数量	単位	備考
1	高圧気中開閉器 PAS (DGR・OCR付)	6.6kV 200A SUS 製	4	台	
2	高圧気中開閉器 PAS (DGR・OCR付)	6.6kV 400A SUS 製	1	台	
3	材料・燃料費	雑材料・消耗品・燃料費等	1	式	
4	高所作業車	高所作業車使用(撤去・備付時)	5	台	
5	施工費	作業員・機械費等の実施工費用	1	式	
6	既設品処分費	旧 PAS 撤去処分費	1	式	
6	耐圧試験費・絶縁試験費		1	式	
7	主任技術者立合費		1	式	
8	共通仮設費		1	式	
9	現場管理費		1	式	
10	一般管理費		1	式	

以下余白